別紙１

計算書類に対する注記

１．継続事業の前提に関する注記

記載不要

２．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

間接法を直接法に変更することにより、減価償却累計額の勘定を廃止する。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

翌期の賞与の内、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上する。

(4) 一年基準（ワン・イヤー・ルール）

一年以内返済予定設備資金借入金

次年度の返済予定額を計上する。

３．重要な会計方針の変更

該当なし

４．法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び
島根県民間社会福祉施設職員等共済会の退職共済制度

５．法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

(1) 法人全体の計算書類	第一号第一様式（第十七条第四項関係）
	第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
	第三号第一様式（第二十七条第四項関係）
(2) 事業区分別内訳表	第一号第二様式（第十七条第四項関係）
	第二号第二様式（第二十三条第四項関係）
	第三号第二様式（第二十七条第四項関係）
(3) 拠点区分資金収支計算書	第一号第四様式（第十七条第四項関係）
	第二号第四様式（第二十三条第四項関係）
	第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

(4) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表は省略

第一号第三様式・第二号第三様式・第三号第三様式

(5) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア．七光保育所拠点（社会福祉事業）
法人本部
保育所

６．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	19,592,800	0	0	19,592,800
建物	52,699,964	1,453,626	7,282,437	46,871,153
合　　計	72,292,764	1,453,626	7,282,437	66,463,953

７．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金　4,360,941円を減価償却取崩し

８．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	19,592,800円
建物（基本財産）	46,871,153円
計	66,463,953円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	12,922,000円
計	12,922,000円

９．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	19,592,800	0	19,592,800
建物（基本財産）	141,471,126	94,599,973	46,871,153
建物	328,536	238,576	89,960
構築物	12,373,532	6,222,784	6,150,748
器具・備品	9,869,524	7,777,615	2,091,909
機械・装置	441,000	440,999	1
合　　計	184,076,518	109,279,947	74,796,571

１０．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	78,776	0	78,776
未収補助金	2,235,833	0	2,235,833
仮払金（用品）	2,680	0	2,680
前払金	693,940	0	693,940
前払費用	21,418	0	21,418
合　　計	3,032,647	0	3,032,647

１１．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１２．関連当事者との取引の内容

該当なし

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

１３．重要な偶発債務

該当なし

１４．重要な後発事象

該当なし

１５．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし